

序章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国には、城郭や神社仏閣等歴史上価値の高い建造物と、その周辺の歴史的な建造物等とが相まった、歴史的なまちなみを有する地域が数多く存在する。このような地域では、祭礼行事を始めとする地域の歴史や伝統を反映した人々の活動と、歴史的なまちなみとが一体となった、情緒や風情のある極めて良好な市街地の環境を見ることができる。

下田市は、天城山系から連なる豊かな緑と、約 47 km に及ぶ起伏に富んだ海岸線を有し、下田市を特徴づける美しい景観を形成している。古来よりこの入江を生かして、港町が形成され、幕末の時代には日米和親条約により下田が開港場となり、その歴史や文化は今日まで引き継がれている。また、3 件の国の指定を受けた史跡を有し、神輿が練り歩く祭り等の祭礼行事や、地場産品を生かした伝統産業が営まれ、伊豆半島の拠点として、数多くの歴史文化資産が存在する。

しかし、全国的な傾向と同様、少子高齢化や過疎化が進行する中、歴史的建造物の喪失、あるいは伝統行事や祭礼、伝統産業の担い手不足等による後世への継承等が懸念されており、本市固有の歴史文化や伝統の保全、継承、向上が課題となっている。

このような状況を踏まえ、平成 20 年(2008)、我が国及び地域にとって貴重な資産である「歴史的風致」について、その維持及び向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展及び文化の向上に寄与することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(以下「歴史まちづくり法」という。)が施行された。

本市においては、これまで文化財の保護や歴史的景観の整備などの施策を進めてきたが、固有の歴史文化資産が織り成す「歴史的風致」を守り育て、未来へ引き継ぐべく、下田の個性を磨き、魅力を高め、市民に根付いていなかった下田の歴史文化を再認識して一層の誇りと愛着を持って継承し、また、美しく風格ある都市を創生し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行い、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。

そこで本市では、これまで育んできた多くの歴史文化資産が、現在の下田の宝となっていることを改めて認識するとともに、文化財保護行政とまちづくり行政の一層の緊密な連携を図りながら、歴史まちづくり法に基づく歴史

的風致維持向上計画を策定することにより、本市が有する歴史文化資産を活かしたまちづくりの積極的な推進を図ることとした。

歴史的風致

地域におけるその固有の歴史及び
伝統を反映した人々の活動

その活動が行われる歴史上価値の
高い建造物及びその周辺の市街地

一体となって形成された良好な市街地の環境



柳橋に下田太鼓祭りの神輿
が差し掛かり、歴史的風致
が完成する

歴史的風致の概念図

2 計画期間

この計画の期間は、平成 30 年度（2018）から平成 39 年度（2027）までの 10 年間とする。

3 計画策定の体制

（1）計画策定の体制

本計画は、本市の庁内組織である「下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会」における課題整理、計画の骨子案の立案及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会」における計画案の協議並びにパブリックコメントによる市民意見の募集等を経て策定した。

ア 下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会

本計画の策定に向けて、課題の整理及び歴史的風致、施策・事業案等の検討を行うため、平成 29 年（2017）6 月 5 日に「下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会」を設置し、計画の骨子案を作成した。

下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会 委員

区分	所属・役職
会長	建設課 課長
副会長	生涯学習課 課長
委員	統合政策課 参事
	統合政策課 課長補佐 兼 庁舎建設係 係長
	観光交流課 シティプロモーションアドバイザー
	観光交流課観光戦略係 係長
	産業振興課産業振興係 係長
	市民保健課市民係 係長
事務局	建設課都市住宅係
	生涯学習課社会教育係

イ 下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会

下田市歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の円滑な実施に係る連絡調整を行うため、歴史まちづくり法第 11 条に基づく「下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会」を平成 29 年（2017）8 月 17 日に設置し、下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会において作成された計画の骨子案をベースに、3 回の会議を経て寄せられた種々の意見や助言などを踏まえ、計画案を作成した。

下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員

（平成 29 年度）

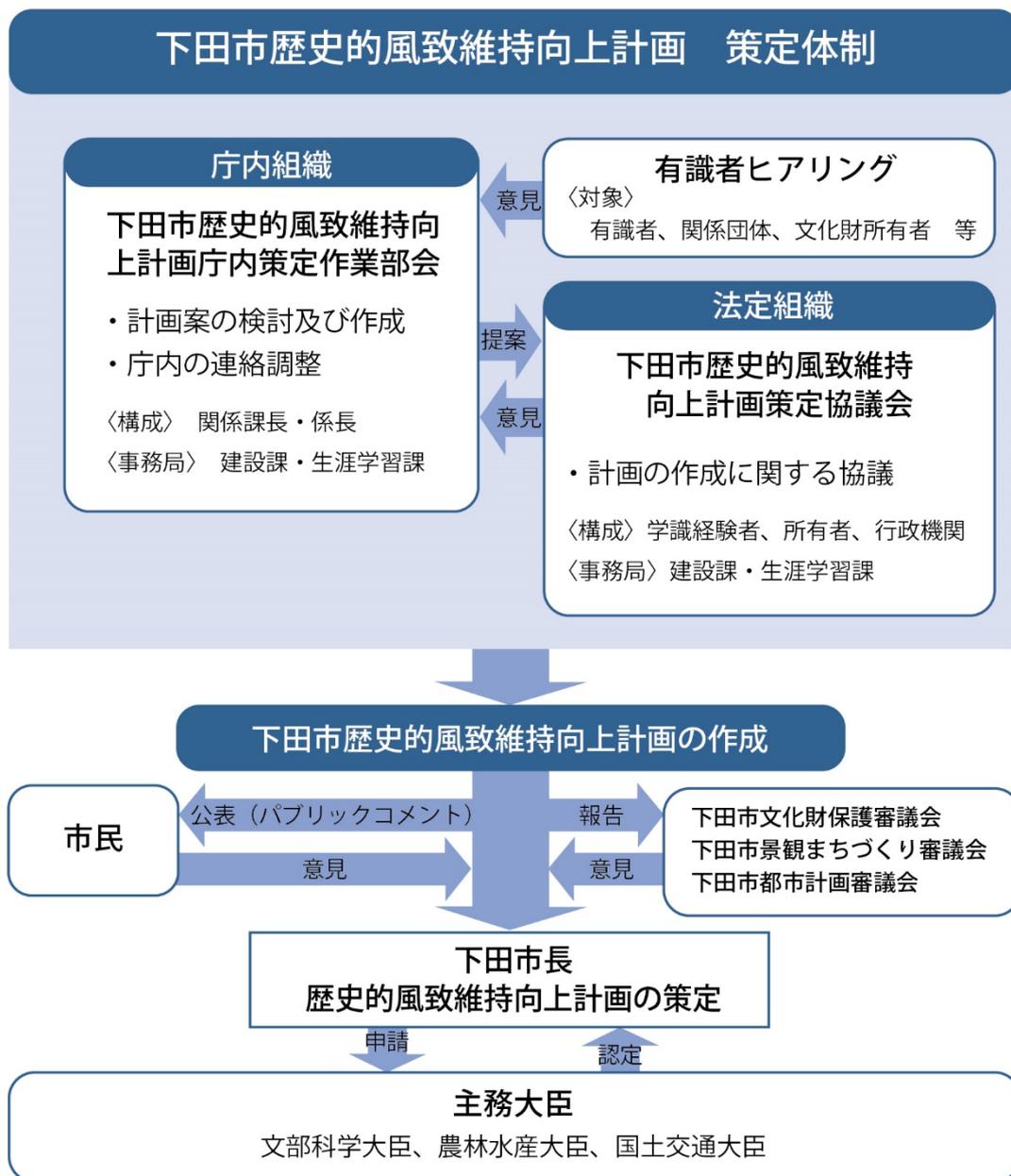
区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	◎伊藤 光造	下田市都市計画審議会 会長	都市計画
	○高橋 廣明	下田市文化財保護審議会 副会長	文化財
	安藤 泰	下田市都市計画審議会 副会長	都市計画・景観
	田中 豊	下田市景観まちづくり審議会 会長	景観まちづくり
所有者	松井 大英	了仙寺 住職	国指定文化財（史跡）
行政機関	松木 正一郎	静岡県景観まちづくり課 課長	景観まちづくり
	赤石 達彦	静岡県文化財保護課 課長	文化財行政
	佐々木 文夫	下田市教育委員会 教育長	文化財行政
	土屋 徳幸	下田市副市長	
	黒田 幸雄	下田市統合政策課 課長	
	佐々木 雅昭	下田市観光交流課 課長	
	長谷川 忠幸	下田市産業振興課 課長	
オブザーバー	菅原 賢	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市調整官	
事務局	建設課都市住宅係		
	生涯学習課社会教育係		

◎会長、○副会長

(平成 30 年度)

区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	◎伊藤 光造	下田市都市計画審議会 会長	都市計画
	○高橋 廣明	下田市文化財保護審議会 副会長	文化財
	安藤 泰	下田市都市計画審議会 副会長	都市計画・景観
	田中 豊	下田市景観まちづくり審議会 会長	景観まちづくり
所有者	松井 大英	了仙寺 住職	国指定文化財 (史跡)
行政機関	尾崎 元久	静岡県景観まちづくり課 課長	景観まちづくり
	中川 好広	静岡県文化財保護課 課長	文化財行政
	佐々木 文夫	下田市教育委員会 教育長	文化財行政
	土屋 徳幸	下田市副市長	
	黒田 幸雄	下田市統合政策課 課長	
	永井 達彦	下田市観光交流課 課長	
	樋口 有二	下田市産業振興課 課長	
オブザーバー	地下 調	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市調整官	
事務局	建設課都市住宅係		
	生涯学習課社会教育係		

◎会長、○副会長



下田市歴史的風致維持向上計画策定 体制図

4 計画策定の経緯

ア 下田市歴史的風致維持向上計画庁内策定作業部会

開催日	主な検討内容
第1回作業部会 平成29年(2017) 6月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画についての説明 ・スケジュールと策定体制 ・下田市において想定される歴史的風致 ・想定される事業の掘り起こし
第2回作業部会 平成29年(2017) 8月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市の歴史的風致の考え方について ・想定している事業について
第3回作業部会 平成30年(2018) 5月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市における歴史的風致について ・実施予定事業について

イ 下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会

開催日	主な検討内容
第1回協議会 平成29年(2017) 8月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画についての説明 ・スケジュールと策定体制 ・下田市において想定される歴史的風致 ・想定される事業の掘り起こし
第2回協議会 平成30年(2018) 1月31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市における歴史的風致(案)について ・課題・方針・事業(案)について ・重点区域(案)について
第3回協議会 平成30年(2018) 5月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市における歴史的風致について ・実施予定事業について

ウ 文化財保護審議会

実施期間	主な検討内容
平成30年(2018) 6月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市における歴史的風致について ・実施予定事業について

エ 市民意見募集（パブリック・コメント）

実施期間	意見提出者・意見数
平成 30 年(2018) 8 月 6 日(月)～9 月 7 日(金)	意見提出は 13 件。

オ 歴史的風致維持向上計画の認定申請

認定申請日・認定日	内容
平成 30 年(2018) 10 月 9 日(火)	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣に対し、下田市歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成 30 年(2018) 11 月 13 日(火)	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から、下田市歴史的風致維持向上計画の認定